

 民生委員・児童委員の

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

特集

民生委員・児童委員に期待されることとは

聖隸クリストファー大学 教授 川向 雅弘

メッセージ 京都府民生児童委員協議会

愛媛県民生委員児童委員協議会

鹿児島県薩摩川内市里民生委員児童委員協議会

千葉県流山市西初石中学校区民生委員児童委員協議会

- 全民児連だより
新任委員の活動にお役立ください(全民児連発行物等の紹介)
全民児連評議員セミナーを開催しました
- 情報室
地域歳末たすけあい運動が始まります
- 人権について考える
12月10日は世界人権デーです

12

2022
December

民生委員・児童委員に

期待されること とは

令和4（2022）年12月1日に一斉改選を迎えました。今期から初めて民生委員・児童委員（以下、民生委員）に委嘱された方は、これからの活動に期待で心を躍らせる一方、どのような活動をすればよいか疑問や不安を感じている方もいるのではなかろうか。

そこで、本号では、聖隸クリストファー大学の川向雅弘教授に民生委員の役割と期待について解説いただくとともに、先輩委員からエールを送ります。

近年、制度縦割りの支援体制と細分化が進むとともに、制度の枠組みにとらわれることなく「必要な支援を厭わない」とする、本来は社会福祉機関が備えていたはずの「支援の糊しろ」が發揮されづらい構造が進行しています。その結果、地域にある「困りごと」は、深刻化して「地域の人びとにようつて」発見・把握されるという事態がもはや「当然化」しているようにさえ見受けます。

社会福祉機関は、それに甘んじてはなりませんし、既存の支援の枠組みから一歩踏み出すこと、二つの発見にさらに積極的なアドバイスが求められています。



聖隸クリストファー大学
教授

川向 雅弘
まさひろ

しかし、多様化、複雑化、個人化し、さらに、制度での対応が難しい福祉ニーズの顕在に、「縦割り支援体制」の限界が露呈していることは確かでしょう。

このような状況にあって、「地域の人びとによって発見・把握された」人びとの生活課題を、制度や支援につなげ、見守りを継続する、その役割を担ってください。それが民生委員の皆さんです。

地域機能の衰退がもたらす 負の循環： 個々人が「孤立」していく

今、人口の急減と世帯の極小化などを背景として、地域という生

今、地域に必要なこと

—「見守り」の輪が広がることを願つて—

活基盤そのものが衰退しています。家族間で助けあうことが難しくなり、特別な仕組みを設けるまでもなく自然に行われていた近隣での助け合い機能も失われつつあります。企業にあった従業員同士の互助機能の衰退も深刻です。地域のコミュニティは、家庭や個人による解決と公共による解決の中間的な解決機能をもち、さまざま問題を緩和する機能を果たしてきました。

しかし、地域で人と人とがつながる接点、例えば、お祭りなどの地域行事、冠婚葬祭、防災への取り組み、社会教育の取り組みなど、地域のさまざまな「接着剤」としての機能が維持できなくなっている現状があります。

商店街の衰退も大きな要因でしょう。これまで地域の財産であつた学校も、せつかくの社会教育資源であるにもかかわらず、地域コミュニティがそれを活用できない、特別な用事がないと立ち寄りにくい場所になっています。こういった状況は、世代間のつながりの脆弱化や地域への愛着を低下

させることにもつながります。さらに、日本の年金制度が高齢者の生活を支えきる制度になつていないため、経済的困窮に陥る高齢者が増加しています。介護保険制度や後期高齢者医療制度、生活保護制度等の制度改革が及ぼす影響、また、無収入であつたり収入が少ない実子と高齢者の同居事例の顕在を例として、近年の社会システムの後進と経済不況は、ことさら「持たざる」高齢者の暮らしを不安に晒しています。

その結果、個々のレベルでやりくりする「なるべくお金を使わない」生活とは、衣食住を切り詰めない、介護サービスを利用しない、

外出をひかえる、そして地域近隣・友人・親戚等との関係に疎遠でいることで維持されます。

「」のように、高齢期の社会的「孤立」は経済的「困窮」に連鎖し、地域近隣との社会関係に距離をおくことで、必要な情報からも取り残され、ますます孤立を深めてい

「見守り」とは、近隣の人びととの暮らしを気にかけ、気持ちは、少しだけ「世話を焼き」であること。「世話を焼く」とは、その人の「困りごと」への具体的支援というよりは、その人の日常に見え隠れする漠然とした「あやうさ」に気づき、気に掛けることと表現したいと思います。「見守る」という支援は、日常生活上に連続する支援であり、さらに、結果や成果が形になりにくく、効果が測定できないため、制度化（介護報酬や対価、利用料の設定等）には馴染まない支援です。

「見守る」ことは、近隣の人びとの暮らしを気にかけ、気持ちは、少しだけ「世話を焼き」であること。「世話を焼く」とは、その人の「困りごと」への具体的支援というよりは、その人の日常に見え隠れする漠然とした「あやうさ」に気づき、気に掛けることと表現したいと思います。「見守る」という支援は、日常生活上に連続する支援であり、さらに、結果や成果が形になりにくく、効果が測定できないため、制度化（介護報酬や対価、利用料の設定等）には馴染まない支援です。

「見守り」は制度サービス化できない支援

隣人の「あやうさ」と、それを気遣つ人の気持ちを受け止め、同じ生活者の視線で心配を共有してもうれる情報集約の窓口として、民生委員は地域での心強い存在となるのです。

他者とのつながりが希薄で、生活上に困難が生じても声を上げられず、誰にも気づかれなかつた人の支援は、このように、誰かが気にかけ、情報がもたらされ、つながりができたことをきっかけに始まります。

民生委員への期待

「つなぎ手」であつてほしい

「」の生き方である私たちが、ある人の困りごとに気づき、「放つておけない」という気持ちになつた時、その瞬間が「地域ニーズ（困りごと）の発見」であり、その情報や意識がつながることでできるがるゆるやかな支援体制が「見守り支援のネットワーク」です。

民生委員の皆さんに寄せられた近隣にある困りごと等の情報は、ぜひ、地域包括支援センターや障害

者相談支援センター、行政や社会福祉協議会などの専門職や関係機関との共有をお願いします。公的な支援機関につながることで、有効な支援サービスの提供が可能になりますし、住民の皆さんだけが問題を抱え込むような事態にならないためにも、専門職による支援が必要になります。民生委員の皆さんには、そのような「見守り支援のネットワーク」の入口にいてくださることを期待してやみません。「」のようなネットワークがさらに広がり、問題意識の共有に向けて住民同士が話しあう場が生まれたり、地域の総意として解決に向けた動き出し、さらにはその体験を通して、「他人事ではない」という地域全体の気づきや解決力がさらに高まるのだと思います。このような地域福祉活動は、地域近隣を広く見渡し、また、少し気になる人を何気なく気にかける風土があるからこそ可能になるのです。

元気に楽しく明るく活動しましょう



京都府民生児童委員協議会

会長 本郷 俊明

一斎改選で委嘱を受けられた新任委員の皆様に心より感謝を申しあげます。

私が18年前に定年退職した当時は無縁社会が話題となり、特に地縁の希薄を感じ、地域に関わるお手伝いをしようと思い、民生委員を引き受けました。

まず、定例会で30名の仲間の名前と顔を覚えて人間関係を深める事を心がけました。引き継いだ対象先の不明な点や福祉票、活動記録の書き方など、わからないことは手引書とともにすぐに先輩に聞くよう心がけました。対象先にも委員同士でも、人と人の信頼関係の構築が大切です。

新任委員の皆様もこれから、いろいろな課題を抱えた方がたの相談を受けられますが、決して一人で悩まないで、定例会で仲間とともに相談し話しあってください。その他、地域の関係機関や専門職とも、会長に案内していただき、

顔見知りになつてください。そして、最初は相談支援活動の4冊のヒント集や『ひろば』で自己学習し、研修にも積極的に参加し、知識を増やすと自信につながります。

最後に、私は民生委員になつて社会のなかで多くの人びとと関わって体験・経験したことにより、教えられたり励まされたことが幾度もありました。「人生にはいつもからでもできることがある」ことを知りました。人の役に立つといつことは、特別なことをしなくては、他者を思いやつて生きるだけでも十分に人の役に立つてているのです。困っている人がいるとき、「どうされましたか」と声を掛ける自然体の思いやりや、ちょっとしたことが人の役に立つのです。

さあ、皆さんと一緒に元気に楽しく明るく活動しましょうう。

この地域の一員として



愛媛県民生児童委員協議会

会長 高岡 順子

私は平成7（1995）年、民生委員に任命され、27年間活動して参りました。この度の一斎改選をもつて民生委員を退任いたしました。

民生委員活動につながった社会との関わりは、ボランティアとして地域福祉に参加したことから始まりました。行政ならびに社協の皆さんや仲間の委員の温かいご支援とご指導をいただき、会長としての重責まで担うことが出来たことを心より感謝しております。私の人生で一番充実した27年間でした。その間、委員活動を通じて多くの人びとのつながりやさまざまなことを経験できたことが、自育ての糧となり何にも代えがたい私の宝物となりました。

私たちの暮らしを一変させた新型コロナウイルス感染拡大によって、最後の任期であつたこの3年間は、十分な活動ができず残念に思いますが、反面これまで時間をかけ工夫を重ね、つながりを切らない絆づくりの取り組みができたことは貴重な体験でした。

感染症と向き合い、この危機を乗り越えようと一生懸命に「支え合い、つながろう」という気運が高まる活動にも取り組み、感染予防第一から、顔の見える温かみある活動へと変化していったことや、普段のつながりの「ありがたさ」に気づくことが出来た3年間でもありました。

民生委員経験者として、現任委員の皆さんには、地域福祉の推進役としてコロナ禍で途切れ途切れになったのが、先輩委員の皆さんでした。このチーム力こそが、私が委員を続けられた秘訣だったと思ひます。

自分ができることを



鹿児島県薩摩川内市里民生委員児童委員協議会
主任児童委員 **西薦 桂**

鹿児島県薩摩半島の西方沖に浮かぶ甑島（こしきしま）。人口約4,000人の離島です。その最北に位置し、人口約1,200人が暮らす里地区で私は主任児童委員として活動し、3期を終えようとしています。主任児童委員となつたのは33歳の時で、長男がまだ幼稚園児でした。話を聞いた時は「私にできるのか」と葛藤しましたが、子どもたちのために何か少しでも役に立てればと引き受けることにしました。

里地区の子どもは小学生約50人、中学生約30人と少なく、みんな顔見知りです。子どもは家族だけではなく、地域全体で育てられます。素直な子どもばかりで問題行動や不登校などはほとんどありません。そのため、私の主任児童委員としての活動は学校訪問が中心です。小さな島なので学校に足を運ぶことで、先生だけでなく子どもや保護者とも関わりをもつことがで

きました。私がこのままでいる間に、島立ちはじめました。島立ち後は、島立ちはじめの活動を頑張る子もいれば、そうでない子もいるので、島立ち後の子ども様子を見るべく把握し、地域で見守ることが出来るよう取り組んでいます。

主任児童委員の存在を知らせるとともに、「口づけからお付き合いができる関係」になっています。

ただ、そのような子どもたちにも試練が訪れます。甑島には高校がないため、中学を卒業すれば親元・地域を離れなければなりません。この事を「島立ち」と呼んでいます。夢に向かって都会での生活を頑張る子もいれば、そうでない子もいるので、島立ち後の子ども様子を見るべく把握し、地域で見守ることが出来るよう取り組んでいます。

このたび新たに民生委員、そして主任児童委員となられた方がたには私より幾多の経験と知識を有する大先輩も多いかと思います。それぞれの地域で力を発揮し、地域のために、子どもたちのために自分ができることに取り組みましょう。

私は44歳です。40歳の時に独立し、小さな会社を営みながら、合間で民生委員活動をしています。他にも小学校PTA役員、商工会議所青年部役員、地域のNPO理事会などにも取り組んでおり、本当に微力ですが地域の見守り役としての活動をしています。

同世代のことは同世代の人が一番共感できるからこそ、二十代、三十代の若い世代にも民生委員になつてもらえるような将来像が望ましいと思っています。一緒に、身の回りのできることから、良い社会づくりに取り組んでいければと思います。

私が民生委員になつたきっかけは、自治会からの声掛けでした。欠員があり、自治会の役員を務めていた私に話が来たのです。民生委員がどういうものかもよく知らずに引き受けたというのが、当時の状況でした。

考えが浅いまま引き受けたみると、すぐに新型コロナウイルス感染症拡大が起こりました。ご世柄、高齢者を狙った詐欺が横行していることもあります。初対面の人の家に足が進まない状況となりました。まったく行動が取れず、どうしたらよいかと思案するばかりで時間が過ぎていったのが最初の一年だったと思います。公的な役割を担っているが、何も出来ない、このもどかしさは何とも言えませんでした。

2年目に入った頃から、徐々に対面での活動も再開し、地域の方と会うなかで「気になる人」の存在に気がつき、さらにその人と何度も

44歳、民生委員2期目に向けて



千葉県流山市西初石中学校区民生委員児童委員協議会
民生委員・児童委員 **宮本 修**

私が民生委員になつたきっかけは、自治会からの声掛けでした。欠員があり、自治会の役員を務めていた私に話が来たのです。民生委員がどういうものかもよく知らずに引き受けたというのが、当時の状況でした。

私は今44歳です。40歳の時に独立し、小さな会社を営みながら、合間で民生委員活動をしています。他にも小学校PTA役員、商工会議所青年部役員、地域のNPO理事会などにも取り組んでおり、本当に微力ですが地域の見守り役としての活動をしています。

同世代のことは同世代の人が一番共感できるからこそ、二十代、三十代の若い世代にも民生委員になつてもらえるような将来像が望ましいと思っています。一緒に、身の回りのできることから、良い社会づくりに取り組んでいければと思います。

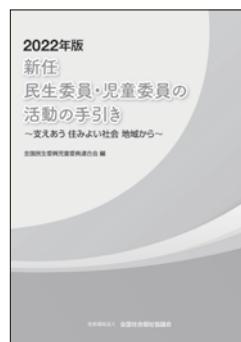
2年目に入った頃から、徐々に対面での活動も再開し、地域の方と会うなかで「気になる人」の存在に気がつき、さらにその人と何度も

新任委員の活動にお役立てください (全民児連発行物等の紹介)



全社協・全民児連では、今期から初めて民生委員に委嘱された方にもご活用いただける民生委員・児童委員（以下、民生委員）に関するさまざまな手引きや冊子を作成しています。

「新任民生委員・児童委員の活動の手引き」



定価550円（税込）
A4判 72ページ

民生委員に期待される役割、相談・支援活動をはじめとした活動の基本についてわかりやすく解説しています。3年に一度の一斉改選年に合わせて発行しており、今年12月に2022年版を発行しました。

相談・支援活動のポイント、民生委員活動を行ううえで知つておきたいことなどについて掲載しています。

『新任民生委員・児童委員の活動の手引き』は全国社会福祉協議会

会「福祉の本出版目録」よりお買い求めいただけます。ご所属の民児協によっては、新任民生委員に配付する地域があるので、まずは市事務局にご確認ください。

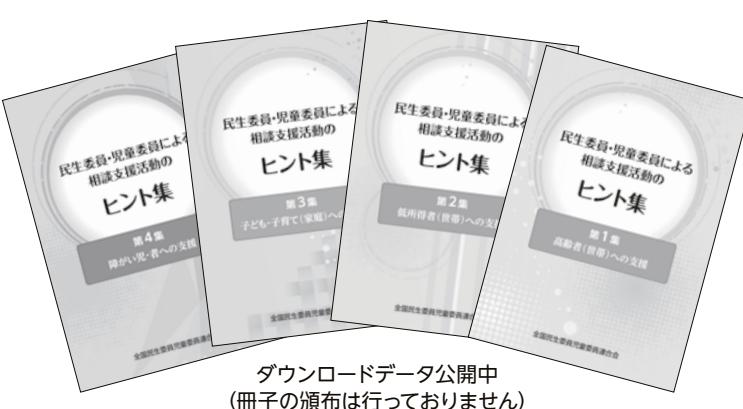
「全民児連のホームページを活用ください」

全民児連では、委員活動の手引きや指針、会報『ひろば』のバックナンバーなど、委員活動の参考になる発行物等の情報を、全民児連ホームページ「民生委員・児童委員ホームページ」民児協関係者ホームページ

（M-J ASSIST）に掲載しています（アクセスに必要となるパスワードは本紙の最終ページに記載しています）。

例えば、全民児連が作成した『民生委員・児童委員による相談支援活動のヒント集』（以下、ヒント集）は、実際の委員活動の場面で想定される判断に困る場面での対応をQ&A方式で学ぶことができます。ヒント集は、第1集から第4集があり、それぞれ高齢者（世帯）、低所得者（世帯）、子ども、子育て（家庭）、障がい児・者への支援をテーマとしています。なお、ヒント集の紙媒体での頒布などはしておりませんので、全民児連ホームページ（M-J ASSIST）から印刷し、ご活用ください。

また、動画教材「訪問活動・相談活動の基本～民生委員・児童委員のための相談技法研修ビデオ」（以下、研修用ビデオ）は、新任委員など任期の浅い委員を対象に作成しており、映像によって具体的に民生委員活動をイメージできるようになっています。



全民児連ホームページ
「専用ページmj ASSIST」



外にも全民児連ホームページではさまざまな民生委員活動に役立つ情報を公開しています。

※全民児連トップページ→民生委員・児童委員／民児協関係者 専用ページ

全民児連評議員セミナーを

開催しました

令和4(2022)年9月30日、全民児連は、アジュール竹芝(東京)で、前日に行われた第2回評議員会に引き続き、「令和4年度全民児連評議員セミナー」(以下、評議員セミナー)を開催しました。

評議員セミナーは、全民児連評議員を対象に、その時々の時事テーマを取り上げることとし、本年度は、民生委員・児童委員活動を取り巻く制度の動向や、家庭全体への支援が必要になるヤングケアラーの実態や適切な支援等について学びました。



オンラインで講義する森田先生

ました。森田先生からは民生委員・児童委員に期待することとして、(1)気づき、発見すること、(2)気かけ、生活を支え、声をかける、(3)学校と連携して支援する、(4)福祉サービス等の情報提供や利用援助、(5)地域住民に対するヤングケアラーへの理解促進の5点が挙げられました。

講義終了後の質疑応答では複数の質問があり、ヤングケアラーへの関心の高さがうかがえました。

地域歳末たすけあい運動は、民生委員・児童委員(以下、民生委員)や社会福祉協議会、共同募金会などが中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。寄付金を募り、新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができるとともに、支えあいを絶やさないような実践を重ねていくことが大切です。

こうした運動の主旨を踏まえ、積極的な推進に取り組みましょう。コロナ禍だからこそ地域のつながりづくりの重要性を広く住民に発信するとともに、支えあいを絶やさないような実践を重ねていくことが大切です。

地域歳末たすけあい運動が行なわれます。

「地域共生社会」や「いどもまんなか社会」の実現をめざす最新の国の施策動向等について説明がありました。

講義では、本紙8月号にもご寄稿いただいた立正大学・森田久美子教授にオンラインで講義いただき、ヤングケアラーの現状や課題、関わり方等についてお話をいただきました。

information

情報室

地域歳末たすけあい運動が始まります



●
期間
令和4年12月1日～12月31日の
1か月間

●
スローガン
「つながり
さまざまあう
みんなの地域づくり」

民児連の前身である全日本民生委員連盟が行なった「歳末同情運動」を源とするものもあり、まさに民生委員による取り組みがその始まりとなっているのです。

コロナ禍だからこそ地域のつながりづくりの重要性を広く住民に発信するとともに、支えあいを絶やさないような実践を重ねていくことが大切です。

こうした運動の主旨を踏まえ、積極的な推進に取り組みましょう。



12月10日は世界人権デーです

12月10日までの1週間は人権週間

毎年、12月10日は、「人権デー」とされ、世界中で人権擁護活動を推進するためのイベントが行われています。

これは、昭和23(1948)年12月10日、国連において世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されたことと関連しており、法務省の人権擁護機関では、昭和24(1949)年から、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、さまざまなメディアを利用して、全国各地で集中的に人権啓発活動を行っています。

コロナ禍での差別

国は、令和4(2022)年9月8日に「Withコロナに向けた政策の考え方」を示し、新型コロナウイルス対策は新

たな段階に移行していますが、この間、ワクチン接種の進展による社会経済活動の再開・活性化が強く期待される一方で、ワクチン接種を受けていない人への差別や偏見もありました。

パンデミックは多くの人を不安に陥れます。自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、一人ひとりが意識することが大切になります。

意識したい17の啓発活動強化事項

法務省の人権啓発活動の強調事項は、全部で17項目ありその中には感染症に関する偏見や差別をなくすことも含まれます。

対象となっているのは、①女性、②子ども、③高齢者、④障がい者、⑤部落差別(同和問題)、⑥アイヌの人々、⑦外国人、⑧感染症、⑨ハンセン病患者・元

患者やその家族、⑩刑を終えて出所した人やその家族、⑪犯罪被害者やその家族、⑫インターネット上の人権侵害、⑬北朝鮮当局による人権侵害問題、⑭ホームレス、⑮性的志向及び性自認(性同一性)、⑯人身取引、⑰震災等の災害、の17項目になります。

詳細については、法務省のホームページに掲載されています。

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00005.html

民生委員には民生委員法に基づき守秘義務が課されているとともに、とくに重視している基本的人権の尊重は3つある基本姿勢のひとつにも挙げられています。持続可能な開発目標(SDGs)で掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて引き続き委員活動を展開しましょう。

12月1日から、3年に一度の一斉改選を経て新たな体制での活動が始まりました。改めて委嘱されました各位大変おめでとうございます。益々のご活躍を念じます。民生委員・児童委員(以下、民生委員)の活動は、最初から役割を果たさなければならぬと気負いこまことに、信頼関係の構築や、地域の実情の把握から始めましょう。まずは、地域住民に民生委員の周知、先輩民生委員からの指導を大切に日々の活動に取り組むと良いと思います。▼私たち民生委員の役割は、住民の抱える日常生活上の困りごとを各関係機関に取り次ぐ「つなぎ役」ですが、すべての案件を自らつなげなければならぬと考えずに、困難な場合は、地区・地域の各委員や地区会長に相談してください。各委員と同じ仲間という意識で活動していなければ楽しい民児協活動ができると思います。民生委員は、地域の奉仕者です。活動のためには、家庭からの協力が必要です。まずは、自身の家庭を第一に活動されることをお願いします。自身の健康を大切に自分の体は自分で守るをモットーに、笑顔の絶えない中で活動することが、民生委員としての活動を続けていくことの原点といえるでしょう。

民鏡



岩手県民生委員・児童委員協議会
会長・本紙編集委員

藤本
莞爾

▼12月1日から、3年に一度の一斉改選を経て新たな体制での活動が始まりました。改めて委嘱されました各位大変おめでとうございます。益々のご活躍を念じます。益々のご活躍を念じます。

お知らせ

全民児連では、活動に役立つ民生委員・児童委員PRグッズを有償販売しています。グッズは全民児連ホームページでご覧いただけます。

全民児連トップページ

民生委員・児童委員・民児協関係者 専用ページ
(mj ASSIST)

7. 民生委員・児童委員PRグッズ

民生委員・児童委員の
ひろば 12月号 2022 DECEMBER

令和4年12月1日発行
(毎月1回1日発行)第834号
昭和31年5月18日
第三種郵便物認可

●発行所／全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人／松島 紀由
●編集人／熊坂 淳
●定 価／1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページをご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページ
をご覧いただくためには、次の
パスワードを入力してください。

パスワード 20131201



全国民生委員児童委員連合会のホームページ
全国民生委員互助共励事業のホームページ

全民児連 で検索
互助共励 で検索

